

平成30年1月12日

保護者 様

喜多方市立塩川小学校長 佐藤 寅記

「家庭学習スタンダード」の配付について

厳冬の候、保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

三学期は、「感謝」と『希望』をキーワードに、学年のまとめと次年度への準備をしっかりと行いたいと思います。

さて、子ども一人一人に、自己実現を図るための資質・能力（学力）を身に付けることは、教師、親としての使命です。本校では、塩川小授業スタンダードの活用や、活用力の育成をめざした授業研究、さらには、積み残しを解消する放課後学習会などで、その具現を図っているところです。

福島県教育委員会では、家庭学習の在り方を示す『家庭学習スタンダード』を作成しました。これは、子どもが自ら計画し実施することで家庭学習における豊かな学びを目指したものです。

つきましては、『家庭学習スタンダード』を配布しましたので、ご家庭で話し合い、よりよい家庭学習への取組にお役立てください。また、下記については、本校でも力を入れている視点ですので、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 子ども達の家庭学習を充実させるために

視 点	下学年（1～2年）	上学年（3～6年）
心の支え	学校からの依頼に応じて、保護者からのコメントを書いたり、確認印を押したりする。	子どものノートやプリントを見て、頑張った過程を認めてあげる。
環境づくり	テレビを消す、静かにするなど、子どもが集中して学習できる環境をつくる。	
習慣づくり	早寝・早起き、お手伝いの習慣を身に付けさせる。	テレビやゲーム、スマホ等をするときのルールを話し合っ決めて、決めたことを徹底させる。
塩川小の家庭学習のルール (家庭学習時間)	学年×10分以上＋自主的な学習 ※自主的な学習については、できる人は取り組みましょう。	学年×10分以上＋自主的な学習

2 本日配付しました「家庭学習スタンダード」は、福島県教育委員会義務教育課ホームページからもダウンロードできます。 <http://www.gimu.fks.ed.jp>

(事務担当：研修主任・学力向上担当 鈴木 洋子 TEL 27-2049)